

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金  
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

# 情報ひろば 9月

## 福祉

### 障がい福祉課からのお知らせ

- 問 駅南庁舎障がい福祉課  
0857-20-3475
- 0857-20-3406
- 各総合支所市民福祉課(12ページ)
- 「障がい者(児)への補装具の購入・修理費助成」
- 容 身体の障がいを補つための、盲人安全杖、義眼、眼鏡、補聴器、義手、義足、装具、車椅子、座位保持装置などの補装具の購入・修理費用 対 身体障害者手帳をお持ちの人、難病などの診断を受けている人 額 判定された補装具の購入・修理にかかる基準額の9割を助成 ※所得に応じて負担上限額あり
- 「障がい者(児)への日常生活用具の購入費助成」
- 容 在宅で重度の障がいのある人に対し、安全に日常生活を送るための生活用具の購入費用を助成 ▼給付品目…盲人用時計・特殊マット・電気式たん

吸引器・屋内信号装置・頭部保護帽など ※障がいの種類・等級により、給付できる品目は限られます。 額 購入額の10分の9を助成 ※基準額を超えた部分は自己負担

### 認知症の人と家族の集い

毎月第2金曜日開催

- 時 9月11日(金) 10:00~12:00
- 所 ささんか会館(富安二丁目)
- 容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場
- 料 無料
- 問 駅南庁舎高齢社会課  
0857-20-3453
- 0857-20-3404
- 認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。
- 認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)  
毎週月~金 10:00~18:00
- 0859-37-6611
- 認知症疾患医療センター(渡辺病院)  
0857-39-1151
- 生活困窮者への支援制度
- 生活・就労・家賃・子どもの学習支援などをサポートします
- 仕事や生活に困っている方、まずはご相談ください。ご家族などまわりの人からの相談でも受付いたします。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専

門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

問 鳥取市パーソナルサポートセンター(鳥取市中央人権福祉センター内)  
0857-20-4888

0857-24-8067

## お知らせ

### 因幡霊場からのお知らせ

火葬炉の修繕工事を行うため、9月2日(水)~7日(月)までの間は因幡霊場でペットの火葬が行えません。ご理解をいただきますようお願いいたします。

問 鳥取県東部広域行政管理組合事務局生活環境課  
0857-26-0532

### 殿タム野外音楽祭

- 時 9月20日(日) 12:00~15:30
- 所 殿タム記念広場 野外特設ステージ
- ※荒天中止 容 地元および市内で活動する団体による演奏・合唱、傘踊りなどの伝統芸能、ヒップホップなど
- 料 無料
- 問 殿タム交流館(国府町殿)  
0857-77-4607
- 0857-77-3629
- 女と男とのハーモニーフェスタ
- 時 9月26日(土) 10:30~15:00

所 鳥取市民会館

大会議室ほか 10:30~12:40

内容 展示、即売、体験、喫茶、行

大ホール 13:00~15:00(開場12:30)

▽オープニング

▽大会宣言

▽男女共同参画絵手紙コンテスト表彰

▽講演:落語家 桂ほんば娘さん

定員 500人(先着順)

問 本庁舎男女共同参画室

0857-20-3166

0857-20-3052

問 男女共同参画センター

0857-24-2704

### てんかん講演会

- 時 9月26日(土) 13:30~15:30(受付 13:00~)
- 所 さわか会館3階
- 第2研修室(富安二丁目) 容 ①講演:「てんかんのやさしい理解」生活を見て病気の知識を深めよう」▽講師:植田俊幸さん(鳥取県精神保健福祉センター) ②交流会:当事者の体験談、質問コーナー ▼主催:ピアサポートグループフレンズ 料 無料
- ※お車でお越しの際は、駅南庁舎の駐車場をご利用ください
- 問 駅南庁舎障がい福祉課  
0857-20-3474
- 0857-20-3406

時 10月1日(木) 10:00~ 所 さわか会館5階大会議室 容 市政功労者の表彰、叙勲・褒章受賞者への記念品贈呈など 料 無料

問 本庁舎総務課  
0857-20-3102

0857-20-3040

### ふるさとの映像を見る会

容 ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定:(1)ふるさとのはば料理〜鳥取県境港(昭和57年制作)(2)鳥取紀行〜昭和41年(昭和41年制作) 時 9月17日(木) 10:00~14:00(午前・午後とも内容は同じ) 所 鳥取市文化センター3階 視聴覚ライブラリー 料 無料

事前申込み不要

問 教育委員会生涯学習・スポーツ課

0857-20-3362

0857-20-3364

### 明るく元気なよいあいさつをしよう!



鳥取市市民運動推進協議会では、小学校(1年生)、保育園、幼稚園等のみなさんにワッペンを配布し親切で心のふれあう運動の一環としてあいさつ運動を推進しています。みんなで気持ちの良いあいさつをしましょう!

問 鳥取市市民運動推進協議会 協働推進課内  
0857-20-3182

0857-21-1594

### 個人住民税は特別徴収で納めましょう

#### 市税豆知識

特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者が毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去りし、納めていただく制度です。

所得税を源泉徴収している給与支払者は、従業員の個人住民税を特別徴収することが義務付けられており、原則としてパート・アルバイトなどを含むすべての従業員から特別徴収する必要があります。

個人住民税の特別徴収は、所得税のように税額を計算したり年末調整をする手間がかからないうえに、従業員にとっては毎月引き去られることにより1回あたりの負担が少なくなり、納め忘れもなくなります。また、従業員が常時10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

普通徴収から特別徴収への切り替えを希望される場合は届出書をお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

問 駅南庁舎市民税課

0857-20-3415 0857-20-3401

### 特別障害給付金制度



国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金を受けられなかった人に対して、「特別障害給付金制度」があります。

#### ■対象者

当時、国民年金に任意加入していなかった期間中に生じた傷病が原因で、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障がいの状態にある人で①、②に該当する人

①昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象であった厚生年金・共済組合の加入者だった人の配偶者

②平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象であった学生 ※障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる人は対象とはなりません。

※原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。

※特別障害給付金の支給は、請求書を受け付けた月の翌月からとなります。

問 鳥取年金事務所 0857-27-8311

駅南庁舎保険年金課

0857-20-3484 0857-20-3407

### 秋の砂丘一斉清掃

- 時 9月21日(月・祝)~30日(水)
- ゆずり合っ ゆとりと笑顔 防ぐ事故【運動の重点】
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- チャイルドシートとすべての座席のシートベルトの使用(着用)の徹底
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 問 本庁舎協働推進課  
0857-20-3182
- 0857-21-1594

### 社会福祉法人鳥取いのちの電話 開局20周年記念式典および講演会

- 時 9月27日(日) 9:15~11:00
- ※荒天中止。実施の有無は、当日7:00に本市公式ホームページに掲載 ※駐車場が不足しています。乗り合わせや公共交通機関をご利用など、台数削減にご協力をお願いします。
- 所 集合場所:砂丘市宮駐車場奥砂丘入口(木製階段を上ったところ) またはオアシス広場
- 問 鳥取砂丘美化運動協議会(本庁舎協働推進課内)  
0857-20-3182
- 0857-21-1594

### 鳥取市制施行126周年記念 市政功労者表彰式並びに叙勲・褒章受章祝賀式

鳥取市制が明治22年に施行されてから今年で126年を迎えます。これを祝して、表彰式などを次のとおり開催します。

- 時 10月3日(土) 13:30~15:30(開場 13:00) 所 鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目) 容 ▼講演「笑って越えよう」らじさの垣根 ▼講師:姉様キングス(桂あやめ・林家染雀) 料 無料
- 問 社会福祉法人鳥取いのちの電話事務局  
0857-29-6550
- ※月~金曜日の12:00~16:00